

令和3年11月18日
みどり33推進担当部

「世田谷区みどりの行動計画（令和4年度～令和5年度）」及び「生きものつながる世田谷プラン行動計画（令和4年度～令和5年度）」案について

「世田谷区みどりの行動計画（令和4年度～令和5年度）」及び「生きものつながる世田谷プラン行動計画（令和4年度～令和5年度）」の素案を公表し、素案への区民意見募集及び、庁内の検討を経て、それぞれの計画案として取りまとめたので報告する。

記

1 行動計画の案

- (1) 世田谷区みどりの行動計画（令和4年度～令和5年度）案の概要
（報告資料5-2）
- (2) 世田谷区みどりの行動計画（令和4年度～令和5年度）案
（報告資料5-3）
- (3) 生きものつながる世田谷プラン行動計画（令和4年度～令和5年度）案の概要
（報告資料5-4）
- (4) 生きものつながる世田谷プラン行動計画（令和4年度～令和5年度）案
（報告資料5-5）

2 検討経過

令和2年	8月	次期行動計画策定方針確認
	10月	課題把握・検討
	11月	次期行動計画策定方針報告
令和3年	4月	素案検討結果とりまとめ
	7月	素案報告
	8月	区民意見募集
	10月	案とりまとめ

3 素案から案への変更点

(1) 位置付けの変更

変更箇所	変更内容	理由
世田谷区みどりの行動計画案 P1 1. (1) 策定の趣旨	・「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を一つの契機として、取り組みを推進していくことにより、更に世田谷の良好なみどりの充実を実現し、笑顔があふれる世田谷の街を将来に引き継いでいきます。」の記述を追加	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を一つの契機として、取り組みをさらに推進していくため

変更箇所	変更内容	理由
世田谷区みどりの行動計画案 P1 1. (1) 策定の趣旨	・「近年、地球温暖化による気候変動の影響で災害が激甚化しており、本区でも令和2年10月に気候非常事態宣言を行いました。また、コロナにより社会生活環境も変化しています。水環境の保全や環境の改善、健康増進など、みどりが持つ多様な機能を気候変動やコロナ後の新たな社会づくりに生かしていく取組みを進めていきます。」の記述を追加	・気候変動やコロナ後の新たな社会づくりにみどりが持つ多様な機能を生かしていくため

変更箇所	変更内容	理由
生きものつながる世田谷プラン行動計画案 P1 1. (1) 行動計画の役割	・「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を一つの契機として、区民との協働により生物多様性の保全と持続可能な利用を進め、生きものとともにある暮らしと、みどり豊かな環境を次代に伝えていきます。」の記述を追加 ・「また、近年の地球温暖化を要因とした気候変動が生態系に与える影響やコロナ後の新たな生活環境もふまえた取組みを進めてまいります。」の記述を追加	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を一つの契機として、取組みをさらに推進していくため ・気候変動が生態系に与える影響やコロナ後の新たな生活環境も踏まえた取組みを進めていくため

(2) 個別取組みの変更点

※表の「みどり」は世田谷区みどりの行動計画、「生きもの」は生きものつながる世田谷プラン行動計画の掲載箇所

みどり	生きもの	個別取組み	変更内容	理由
P9 1-2-1	P19 1-3-1	各河川の生物多様性に配慮した管理	所管課に環境保全課を追加	環境保全課も取り組んでいる内容であるため
P9 1-2-1 P25 2-3-1	P28 2-1-2	河川の自然環境の再生	所管課に環境保全課を追加	環境保全課も取り組んでいる内容であるため
P10 1-2-2 P28 3-1-1 P37 3-5-1	P20 1-3-2	建築などの機会を捉えた雨水貯留浸透施設の普及	目標：世田谷区豪雨対策行動計画に基づき実施	世田谷区豪雨対策行動計画と整合を図るため
P13 1-3-1		農業の基盤づくり	個別取組み内容：担い手が年々減少している中で、農業者に対し、営農継続への様々な支援を引き続き行うことにより、都市農業の振興を図るとともに、農地の保全につなげる。また、認定・認証農業者については、家族間での経営協定締結を推奨すること等により、人数の増加を図る。	文章表現を整理するため

みどり	生きもの	個別取り組み	変更内容	理由
P18 1-4-3		景観重要樹木の指定検討	現況の「銘木百選」を「名木百選」に修正	表記の統一
P18 1-4-4 P29 3-1-2 P37 3-5-2		地区計画・地区街づくり計画の策定	目標：世田谷区実施計画に基づき実施	実施計画と整合を図るため
P26 3-1-1	P31 2-3-1	3軒からはじまるガーデニング支援制度	個別取り組み内容：3軒以上のグループへの5年間のガーデニングアドバイザーの派遣と緑化資材を助成する。 目標：みどりあふれる環境にやさしい街並づくりの推進	事業の見直しに伴い、令和4年4月現在の個別取り組み内容及び目標を設定するため
P32 3-2-2		校庭芝生化	所管課に施設営繕第一課、施設営繕第二課を追加	工事を行うのは施設営繕第一課・第二課であるため
P32 3-2-2		屋上緑化	所管課に施設営繕第一課、施設営繕第二課を追加	工事を行うのは施設営繕第一課・第二課であるため
P32 3-2-2		地上部植栽	所管課に施設営繕第一課、施設営繕第二課を追加	工事を行うのは施設営繕第一課・第二課であるため
P33 3-2-3	P35 2-3-3	生物多様性に配慮した公共・公益施設づくり	「公共・公益施設の建築計画などにおける緑化の推進」に統合	「公共・公益施設の建築計画などにおける緑化の推進」と内容が同じであるため
P34 3-3-1	P35 2-3-3	外環道上部の緑化推進（東名ジャンクション（仮称））	個別取り組み内容：上部利用計画案の策定に向けて事業者等と調整を進める。 目標：上部利用計画案の策定に向けた事業者等との調整	外郭環状道路事業完了の10年延伸に伴い、令和4年4月現在の個別取り組み内容及び目標とするため
P35 3-4-1	P38 3-1-2	生活被害を伴う害虫への防除対策	個別取り組み：生活被害を伴う害虫等への防除対策（「等」を追記） 現況：生活被害を伴う害虫等への防除対策の実施（「等」を追記） 個別取り組み内容：区民生活に危害を及ぼす恐れのある害虫等についての注意喚起や情報の周知、ハチの巣の除去（要件あり）を行う。 目標：生活被害を伴う害虫等への防除対策の普及（「等」を追記）	害虫の除去は保健所では行っておらず、要件（除去の対象となる巣）に合ったハチの巣の除去を行っているため

4 今後のスケジュール（予定）

令和4年 2月 都市整備常任委員会にて案報告
3月 行動計画策定